

さいたま市告示第 1 1 3 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 7 月 9 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区大字飯田新田字中丸 6 1 4 番 1、6 1 4 番 4、6 1 4 番 5、
6 1 4 番 6、6 1 4 番 7、6 1 4 番 8、6 1 4 番 9、6 1 4 番 1 0、
6 1 4 番 1 1、6 1 4 番 1 2、6 1 4 番 1 3、6 1 4 番 1 4、6 1 4 番 1 5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町 3 丁目 2 番 2 2 号
株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行

3 許可番号

令和 6 年 1 1 月 1 5 日
第開 - N 2 0 2 4 0 9 5 号

4 検査済証番号

令和 7 年 7 月 8 日
第完 - N 2 0 2 4 0 9 5 号